卒業・進級の認定方針の策定・公表・適切な実施にかかる取り組みの概要

(卒業要件)

卒業学年の最初に、卒業要件について資料を配布し、卒業年次に履修が必要な科目の明治 と単位修得に必要な具体的課題の説明を行う。

以下、理学療法学科8科目、作業療法学科7科目の単位を全て単位修得することが卒業の 条件となる。

- ①総合治療論Ⅱ:講義の出席と課題ノートの提出
- (2 単位 50 時間)
- ②理学療法管理学Ⅱ・作業療法管理学Ⅱ:講義の出席と課題ノートの提出
 - (1 単位 15 時間)
- ③地域リハビリテーション論:講義の出席と課題ノートの提出
 - (1 単位 15 時間)
- ④理学療法評価学IV:講義の出席・活動状況と課題ノートの提出
 - (1単位 20 時間) ※理学療法学科のみ
- ⑤臨床実習Ⅲ:実習への出席と課題提出、実習報告会での発表 (16 単位 720 時間)
- ⑥臨床実習IV:実習への出席と課題提出、実習報告会での発表
- (1 単位 45 時間)
- (7)総合学習Ⅱ:国家試験対策講義への出席と卒業試験*1
 - (2 単位 80 時間)
- ⑧総合学習Ⅲ:模擬試験とクラス模試の結果と国家試験対策グループ学習への参加 (2 単位 80 時間)

(進級要件)

学年ごとに設定したかもkの定期試験等に合格し、全て履修していること。

*1 卒業試験については、内容と成績判定についての基準を説明。全教員で行う卒業判定 会議で卒業試験による成績を並べ、基準を満たす学生には卒業を認定している。 卒業の認定の公表については、学内の教務事項掲示板にて張り出して公表している。